

地区計画等素案説明会の振り返り

【要旨】

1. 地区計画等素案説明会の開催概要	1
2. 質疑応答の概要	
1) 1日目（令和5年3月17日）	2
2) 2日目（令和5年3月18日）	5
3. 説明会参加者アンケートの概要及び 区の回答	8
4. 説明会での質問及び参加者アンケートに対する 東京都からの回答	13

令和5（2023）年6月16日

6月17日

世田谷区・目黒区

1. 地区計画等素案説明会の開催概要

地区計画等素案説明会は、同じ内容で2日間開催いたしました。

■ 開催概要

1日目

【日 時】令和5（2023）年3月17日（金）18：30～

【会 場】北沢タウンホール 2階 第1・第2集会室

【参加者】22人

2日目

【日 時】令和5（2023）年3月18日（土）10：00～

【会 場】北沢タウンホール 4階 活動フロア

【参加者】21人

■ 内容

1. 地区計画等素案について

街づくり懇談会等で皆さまからいただいた意見等や関係機関との協議等をふまえてまとめたルールとして、地区計画や世田谷区の地区街づくり計画の策定、高度地区の変更、東京都が決定する用途地域の変更の「素案※」を説明しました。

※地区計画等策定手続き前の案のことを、世田谷区では「素案」、目黒区では「原案の案」といいますが、説明会では「素案」と統一して説明しました。

2. 質疑応答

「素案」の内容について、挙手制で参加者から質問や意見をいただき、区から回答を行いました。

2. 質疑応答の概要

1) 1日目（令和5年3月17日）

参加者	意見・質問	区からの回答
1	<ul style="list-style-type: none"> • 地区計画等や用途地域は、具体的にはいつ頃決定する予定か。 	<ul style="list-style-type: none"> • 「素案説明会」でいただいたご質問やご意見を踏まえて「原案」を策定し、都市計画審議会に諮りながら、都市計画法に基づく手続きを進めていきます。順調に進んでも決定まで1年程度を要します。 • 地区計画は世田谷区と目黒区、用途地域の変更は東京都で決定しますが、同時期の決定を目指し、調整しながら手続きを進めていきます。
2	<ul style="list-style-type: none"> • 建替えをしなければいけないため、生活プランをどのように組み立てたらいいか困っている。もう大詰めの段階にきていると思う。現時点で考えられるスケジュールの目安を聞きたい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 都市計画審議会でご意見等が出れば対応する必要があるため、確定的にお伝えするのが難しいですが、都市計画手続きは、順調に進められた場合でも、1年程度かかります。
3	<ul style="list-style-type: none"> • 京王井の頭線南側、補助26号線に接続する池ノ上駅に通じる道路について、坂道や土手、擁壁の老朽化などを改善してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の課題として認識していますが、高低差を改善する場合には、土地区画整理事業など、当該道路沿道の宅地との一体的な整備を検討する必要があります。周辺住民への影響も大きくなります。 • まずは補助26号線整備を通した沿道街づくりに一つの答えを出していきたいと考えています。 • ご意見は今後の参考とさせていただきます。 <p>※素案説明会后、京王電鉄に以下の通り確認しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> • のり面は防草シートで覆って管理をさせていただいています。 • のり面の変性については、定期的に確認し安定していることを確認しており、大きな変性は認められないので現状での管理を維持しています。

	<ul style="list-style-type: none"> • 現在の都営住宅は、現道から距離をとって配置されている。 • 素案では都営住宅地区の高さの最高限度が現在の高度地区よりも高くなっているため、今後の建替えの際に道路際に配置されたら、圧迫感などの影響が出ないか心配である。 	<ul style="list-style-type: none"> • 都営住宅地区は、現在、世田谷区の高度地区により絶対高さ16mという制限がかかっており、特例を活用することで16m以上の建物を建てることのできる状況にあります。 • 平成31年の世田谷区全域の高度地区の見直しにより16mに制限されましたが、それ以前は30mの制限でした。そのため、現在の建物最高高さは約26mとなっています。 • 今回、用途地域の変更に伴い、沿道の高度地区の制限は25mになります。地区計画で制限を行わなかった場合、特例を活用することで25mより高い建物を建てられることとなります。現状程度の建物高さまでは建てられるようにする、という考え方で、地区計画で25mの制限を定めます。
4	<ul style="list-style-type: none"> • 今までの環境が好きで長年住んできたものとしては、全体的な感想として、ずいぶん変わってしまう印象を持った。 • 東西の横断が気になっており、自分の暮らしの中で渡りたいところには矢印が付いていなかった。2か所増やしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地区計画に示す東西動線の位置は、補助26号線と周辺市街地の高さがある程度揃う部分などを目安に表記していますが、具体的な位置を示しているものではありません。街づくりとしてネットワークの必要性を示すものであり、事業進捗状況からも、具体的な設計や検討を行える段階ではないことを東京都とも確認しています。 • 道路の構造について、現時点の公開情報はパンフレットのみであり、ご意見は引き続き東京都に伝えていきます。
5	<ul style="list-style-type: none"> • 今回の案はある程度出来上がっているという印象を受けた。「原案の検討」とは何を検討していくのか。 • 今後、反対意見などが増えた場合、想定通りに進捗するのか。 • 都市計画審議会の開催スケジュールを確認したい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 素案説明会での皆さまからいただいたご意見を原案に反映するか否か等の検討を行います。 • 「原案の検討」の中で必要な軌道修正をしていくこととなります。 • 現時点で開催日は決まっていますが、世田谷区では概ね年4回程度行っているものとお考え下さい。

	<ul style="list-style-type: none">• 道路工事はいつ頃始まるのか。	<ul style="list-style-type: none">• 着工時期は、用地取得の進捗に合わせて検討されます。
--	--	---

2) 2日目（令和5年3月18日）

参加者	意見・質問	区からの回答
1	<ul style="list-style-type: none"> • 地区区分の「近隣商業地区」は、近隣商業地域が指定されている部分と同じか。 • 道路整備後のイメージとして参考になるのが三宿区間だと思うが、夜通るとかなり寂しく、防犯上心配に感じる。 • 三宿区間と代沢区間のルールの違いを聞きたい。 • 地区計画に東西動線を示していただくことはありがたい。 • 道路の高低差がある部分がどうなるか気になっており、道路の構造について、例えば説明会など今後地域住民から東京都に直接意見を伝える機会はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 同じです。「近隣商業地区」として、マージャン屋等の制限を追加しています。 • 三宿区間側には地区計画は策定されていませんが、エリア一体で防災上の課題があったことから、「池尻四丁目・三宿二丁目地区地区街づくり計画」が策定されており、建替えの際に準耐火建築物等以上の建物を義務付ける「新たな防火規制」が指定されています。一方、用途地域は道路整備前から第一種中高層住居専用地域であったため、変更していません。 • 「池尻四丁目・三宿地区地区街づくり計画」では、壁面の位置の制限や、垣又はさくの構造の制限など密集地への対応を図るためのルールのほか、集合住宅のごみ置き場の設置など身近な街づくりのルールを定めています。 • 東京都の補助26号線事業の相談窓口に皆さまから個別に連絡していただくことは可能です。 • 説明会等の開催については法的な定めはなく、開催されるか未定ですが、区からもご意見は引き続き東京都に伝えます。
2	<ul style="list-style-type: none"> • 建物の構造について、「耐火建築物等」「準耐火建築物等」の「等」と表現を曖昧にしなければならないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 表現を曖昧にしているのではなく、建築基準法に合わせた表記です。「等」とは、法に基づき耐火建築物・準耐火建築物と同等の防火性能、耐火性能を見込めるものとしてご理解ください。
	<ul style="list-style-type: none"> • 建物の構造について、努力規定ではなく義務とできないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 今回定める地区計画では建物の構造を制限することはできません。法的拘束力のある地区計画では定められない項目を、世田谷区の条例に基づく「地区街づくり計画」で「努める」として定めることとしました。 • なお、沿道の建替えが進むと戸建住宅は3階建てが増えると思います。本地区はすで

		<p>に準防火地域であり、3階建て以上は準耐火建築物等としなければなりません。建替えを通じて準耐火建築物以上への建替えが促進されることが期待されます。</p>
3	<ul style="list-style-type: none"> なぜ、「マーシャン屋」はカタカナ表記、「ぱちんこ店」はひらがな表記なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法に合わせた表記です。
	<ul style="list-style-type: none"> 近年はマーシャンの健全化が進んでいる。「健康マーシャン」も制限対象なのか。制限対象なのであれば、昔のイメージに引っ張られていると思う。見直してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 地区計画で制限するのはマーシャン屋としての「業を成すもの」であり、地域の方々に集まって楽しむ分には制限の対象とはなりません。 懇談会での意見交換を踏まえ、近隣商業地域で可能となる麻雀、パチンコ店の用途を近隣商業地区で制限します。 近年の健康マーシャンの普及については認識しており、今後の参考とさせていただきます。
	<ul style="list-style-type: none"> 現状維持を望む声や、より制限を緩和してほしい声など両方の意見があった中、どのような経緯で皆さんが納得して今回の案に至ったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> これまで計11回の懇談会を通じて、街歩きを行ったり、模型やバーチャルリアリティによる日影の影響を確認したりしながら、意見が分かれる部分はある意味最後まで平行線である中で、お互いの考えを聞くなど、時間をかけて意見交換を重ねてきました。高さについては高度地区の変更により25mになるところを地区計画で16mに抑え、高さに対する様々な意見や周辺環境を踏まえながら検討してきました。
	<ul style="list-style-type: none"> 補助26号線の駐停車に関する規制はどのようになるか。道路上にたくさん駐停車されるのは望ましくないと考えており、沿道の店舗に駐車スペースを設けるのが良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の構造や交通規則について、現時点の公開情報は道路事業のパンフレットのみであり、ご質問いただいた点については示されていません。今回も、ご意見は引き続き東京都に伝えていきます。
4	<ul style="list-style-type: none"> 「地区計画策定まで1年程度」ということは、今後新しいルールの追加を検討しているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 1年程度というのは、原案の説明会や都市計画審議会への諮問など必要な手続きに要する期間です。 引き続き、皆さまからのご意見や都市計画審議会での意見を踏まえながら進めていくこととなりますが、一般的に、この段階か

		ら全く新しいルールを追加するケースはありません。
	<ul style="list-style-type: none">• 都市計画道路整備の補償等について相談できる窓口を教えてください。	(説明会后、東京都の連絡先一覧を案内)

3. 説明会参加者アンケートの概要及び区の回答

2日間の出席者43人中、18人の方よりアンケートを記入していただきました。素案説明会当日にアンケートでいただいた意見や質問と、区からの回答をお示しします。

(1) 素案の内容について

分類	意見・質問	区からの回答
素案の内容	<ul style="list-style-type: none"> • 素案で基本的には良いと思います。 • そう大きな問題はない。 • ネットワークの誘導以外、特に意見はありません。この案で進めて頂ければ嬉しいです。 • 住民にとって駐車場の確保は街づくりに必要だと思いました。素案の内容で進んでいくといいと思う。 • 建替えを検討しているので、素案にて手続きが進み、なるべく早く地区計画等の決定がされることを希望いたします。 • 建替えを考えているので、1日も早く地区計画の決定を待っています。一年一年、高齢の私には気が重くなります。今日の説明会でもう少し頑張りたいと思えました。 • 早く決めて欲しい。新マンションが建てられない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 素案説明会でいただいたご質問やご意見を踏まえて、都市計画法に基づく手続きを進めていきます。
	<ul style="list-style-type: none"> • 健康麻雀を業となす雀荘は健全です。高齢者が大勢楽しんでいます。現在の麻雀を理解した上で規制をかけてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 懇談会での意見交換を踏まえ、隣接する住宅地区の住環境に配慮するため、近隣商業地域で可能となるマーシャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場等の用途を近隣商業地区で制限します。
	<ul style="list-style-type: none"> • コンビニを建てられるようになることだが、駐車スペースを必ず設けてほしいです。駐停車についてはとても心配です。 	<ul style="list-style-type: none"> • 補助26号線沿道でコンビニが outlet する際は車利用の客層を考慮した店舗計画がされるものと想定されます。道路交通の取り締まりは警視庁が行います。
	<ul style="list-style-type: none"> • 都営住宅が建替えの時、タワーマンション的なものを建てたりしないかなど不安が残っている。 	<ul style="list-style-type: none"> • 素案でお示ししている「都営住宅地区」における建築物等の高さの最高限度は25mとしています。

	この制限値は現在の都営住宅の高さと同程度です。
<ul style="list-style-type: none"> • 周りの家の建替えも進まない状況だが、道路脇の建物が防火の機能を持つというのは本当に可能なのか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 補助26号線沿道に土地建物を所有されている方の中には、地区計画の策定や用途地域の変更の後に、建物の建替えを予定されている方もいらっしゃいます。また、当地区には「準防火地域」という都市計画の指定がされています。準防火地域では3階建以上の建物は準耐火建築物等以上の防火性能が求められることから、建替えを機に沿道の防災性の向上が期待できます。
<ul style="list-style-type: none"> • 緑の豊かな沿道を作っていただける事を希望致します。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地区計画、地区街づくり計画では、建替えに合わせて生垣やフェンスの緑化など、目に見える部分の緑化に努めてもらうよう誘導します。補助26号線の整備においては、街路樹の植栽を行う、とされています。
<ul style="list-style-type: none"> • 省エネ対策は、かなり怪しい。もう一度立ち止まって考え直した方がいいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> • 懇談会での環境配慮に関するご意見から「環境に優しい、うるおいのあるまち並み」とする将来像を確認してきました。このことから、環境負荷低減に配慮した施設的设计、設備の導入を誘導することを方針に示しています。建替え時に個々の状況に応じて検討していただくことを考えております。なお、世田谷区では、令和5年4月より「エコ住宅補助金」を創設しましたので、地区計画・地区街づくり計画の届出時に制度のご案内をさせていただく予定です。
<ul style="list-style-type: none"> • ネットワークの誘導 「通学路、日常の歩行者自転車動線等に配慮し…」の「等」は、自動車を含んでいると解釈して良いのか。できれば「自動車」と明記してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 東西のネットワークについては、通学路や日常の歩行者自転車動線、これに類する近隣にお住まいの方の身近なネットワークに配慮し、補助26号線整備と連携して動線確保が図られるよう、地区計

	<ul style="list-style-type: none"> 富士中学校付近の東西の横断歩道について、図記載の太い矢印あたりだと上り坂の途中になってしまい視界が狭いことや上り坂でアクセルを踏み横断歩道を渡っている中学生が危険である。今の太い矢印の場所より北側（代沢1-31街区の真ん中あたり）の坂を登りきった平坦な場所にしてほしい。 東西の動線確保、10m程の掘割を越える動線の確保はどうなるでしょう。災害時は全く移動できない心配があります。日常も東西を分断されます。「都」へ意見を伝える——心細いです。 道路の純粋な工期はどれくらいかかるのか。工事の期間は道が渡れなくなると思うので、側道の交通量が増えたり、抜け道になったりと危なくなる可能性があり不安である。富士中学校の前の横断歩道の話をしっかりして欲しい。また、図よりも動線を増やしてほしい。富士中学校だけでなく、駒場学園の生徒の動線も考えた方がいいのではないか。 	<p>画の方針に示します。東京都が道路の具体的な設計等検討ができる段階になりましたら、地域の皆さまと改めて確認してまいります。いただいたご意見は道路事業を進める東京都へ伝え、共有してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在、東京都第二建設事務所のホームページに、事業の概要や道路構造の概要（イメージ図）等を掲載したパンフレット「事業のあらまし」が公表されております。地区計画（原案）の方針付図に示す矢印の位置については、このパンフレットから、東西の高低差が少ない概ねの位置に表記してあります。地区計画では東西のネットワークの必要性を方針に示し、地区計画策定後、東京都が道路の具体的な設計の検討ができる段階になりましたら、地域の皆さまと改めて確認してまいります。いただいたご意見は道路事業を進める東京都に伝え、共有してまいります。
--	---	---

(2) その他

分類	意見・質問	区からの回答
素案説明会	<ul style="list-style-type: none"> 良く理解できました。 ご丁寧にご説明いただき大変解りやすかったです。ご多忙の中、このような会を開いて下さり感謝申し上げます。 現状がよく理解できました。必要があれば、また詳細お伺いしたいと思います。ありがとうございました。 	<ul style="list-style-type: none"> 説明会にご参加いただきましてありがとうございました。引き続き丁寧な周知に努めてまいります。

	<ul style="list-style-type: none"> • 具体的な説明が聞けてとても良かったです。ありがとうございました。 • 今迄の流れからよくわかるように話していただけたと思います。 • 初めての参加でしたがこれまでの流れなどよく理解できました。 • 今までの話し合いがどう取り入れられているのか分からなかった。 • 街のイメージについて説明を聞いても、イメージできないのでイラストでこんな建物が建てられる、こういう街づくりができるというイメージを示して欲しいです。 • 熱心な参加者が多いと感じる。計画が決まっても引き続き、説明の場を設けてほしい。 	
開催方法	<ul style="list-style-type: none"> • 遠方から参加致しますので、土曜日でお昼の開催がありがたいです。 • 子供がまだ小さいこともあるので、今後の説明会を zoom などのオンラインでも参加できるようにして頂けるとありがたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> • これまでの懇談会等は参加者の皆様から参加しやすい時間帯をうかがいながら、また昨年度からは同じ内容で2回開催を行う等の工夫をまいりました。Zoomでのオンライン参加のご提案につきまして、今回の原案説明会につきましては、都市計画手続きとしての説明会となるため、他の都市計画の取り組み動向等を踏まえ、今後の検討とさせていただきます。なお原案説明会の説明資料およびご説明する内容については、開催後、世田谷区及び目黒区のホームページに掲載させていただきます。
道路整備等	<ul style="list-style-type: none"> • 井の頭線より南側の東西動線は自動車が一方通行の制限なく通行できるようにして下さい。 • 東西の動線について具体的に決めてほしい。 • 周辺の間所から避難場所への経路について、十分な検討をお願いしたい。(車イス移動等含め) • 東西の動線確保を考える中心は都だと理解している。信号の設置個所を決めることは街づくりに必要だと思いました。用地が確保され道路整備が順調に進んでいくといいですね。 	<ul style="list-style-type: none"> • 現在、東京都第二建設事務所のホームページに、「事業のあらまし」として、事業の概要や道路構造の概要(イメージ図)等を掲載したパンフレットが公表されておりますが、道路の詳細な設計が検討されるのは、工事が近づいた段階となります。地区計画では、補助26号線の都市計画道路事業に対して、具体的な交通規制や橋の位置など指定をすることはできません。そのため、地区計画においては方針に東西のネットワークの必

	<ul style="list-style-type: none"> 事業者である東京都の計画次第の部分も多く、どんな道路が出来てどんな街並みになるのか、まだ不明なことが多いと感じた。用地取得率は2023年3月末時点で何%になるのか、詳しく伝えてほしい。 前回も同じ様な質問があったのだから、都の管轄と言わず、区と都で話し合い、ここに臨んでもらいたい。 	<p>要性を示し、地区計画策定後、東京都が道路の具体的な設計の検討ができる段階になりましたら、地域の皆さまと改めて確認してまいります。いただいたご意見は道路事業を進める東京都に伝え、共有してまいります。</p> <p>補助26号線パンフレット URL： https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000055681.pdf</p>
その他	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画審議会での議論などを詳しく伝えてほしい。 いつも（年数回このような会を開いていただいて）ありがとうございます。質問に出ていたように補助26号線の計画を機会に代沢・駒場の道路改善を考慮した包括的な街づくり計画をして欲しいと思っています。 狭あい道路に面した土地でセットバックしている敷地としていない敷地が存在するのは不公平なので、住民税等に反映し、セットバックを早める必要を考えてほしいです。 	<ul style="list-style-type: none"> 世田谷区及び目黒区の都市計画審議会は、世田谷区は「区のおしらせせたがや」、目黒区は「めぐろ区報」にて開催のご案内をします。事前申し込みにより傍聴も可能です。また、会議資料や議事要旨は会議終了後、取りまとめの上、世田谷区及び目黒区のホームページで公開しています。 既存道路の高低差や狭隘道路については地域の課題として認識していますが、高低差を改善する場合には、土地区画整理事業など、当該道路沿道の宅地との一体的な整備を検討する必要があるため、地区住民の更なる街づくりへのご理解、ご協力が不可欠です。ご意見は今後の参考とさせていただきます。 狭あい道路に接して建築する際には指定された中心線から2メートルの位置まで後退する必要があります。世田谷区では「世田谷区狭あい道路拡幅整備条例」に基づき、狭隘道路の整備を進めており、いただいたご意見も参考に引き続き狭あい道路の解消に努めてまいります。

4. 説明会での質問及び参加者アンケートに対する東京都からの回答

(1) 道路の整備について

分類	意見・質問	都からの回答
工事内容、用地	<ul style="list-style-type: none"> 事業者である東京都の計画次第の部分も多く、どんな道路が出来てどんな街並みになるのか、まだ不明なことが多いと感じた。用地取得率は2023年3月末時点で何%になるのか、詳しく伝えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な整備内容については、着工前に、説明会等により、沿道の皆さまへお知らせする予定です。 また、道路の整備イメージについては、東京都第二建設事務所ホームページに掲載しているパンフレットをご覧ください。 (https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000055681.pdf) 本区間の用地取得率は、令和5年3月末時点で23%です。
工事時期	<ul style="list-style-type: none"> 道路工事はいつ頃始まるのか。 用地が確保され道路整備が順調に進んでいくといいですね。 道路の純粋な工期はどれくらいかかるのか。工事の期間は道が渡れなくなると思うので、側道の交通量が増えたり、抜け道になったりと危なくなる可能性があり不安である。 	<ul style="list-style-type: none"> 現在、鋭意用地取得を進めております。用地が一定程度確保でき次第、工事予定についてお知らせいたします。早期完成に向けて努力してまいります。 現場の諸条件によりますが、参考として、隣接する三宿区間では、工事を開始してから開通までに約6年を要しております。 工事に当たっては、現状の歩行者・自転車・自動車等の経路を把握の上、現行の道路の利便性等に配慮した計画としてまいります。 安全にも十分に配慮してまいります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 道路の高低差がある部分がどうなるか気になっており、道路の構造について、例えば説明会など今後地域住民から東京都に直接意見を伝える機会はあるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の構造イメージについては、東京都第二建設事務所ホームページに掲載しているパンフレットをご覧ください。(https://www.kensetsu.metro.tokyo.lg.jp/content/000055681.pdf) また、道路構造については、以下にお問い合わせ下さい。 東京都第二建設事務所工事第一課 (電話：03-3774-9004)

(2) 道路の計画について

分類	意見・質問	都からの回答
東西方向の横断、ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> • 東西の横断が気になっており、自分の暮らしの中で渡りたいところには矢印が付いていなかった。2か所増やしてほしい。 • 東西の動線について具体的に決めてほしい。 • 周辺の場所から避難場所への経路について、十分な検討をお願いしたい。(車イス移動等含め) • 東西の動線確保、10m程の掘割を越える動線の確保はどうなるでしょう。災害時は全く移動できない心配があります。日常も東西を分断されます。 • 富士中学校の前の横断歩道の話をしっかりして欲しい。また、図よりも動線を増やしてほしい。富士中学校だけでなく、駒場学園の生徒の動線も考えた方がいいのではないか。 • 井の頭線より南側の東西動線は自動車が一方通行の制限なく通行できるようにして下さい。 	<ul style="list-style-type: none"> • 横断箇所の決定に際しては、地元のご意見等も踏まえ、横断歩道などにより適切な位置で横断できるよう、横断間隔や学校、避難場所などに配慮して交通管理者とともに検討してまいります。
その他	<ul style="list-style-type: none"> • 信号の設置個所を決めることは街づくりに必要だと思いました。 • 補助26号線の駐停車に関する規制はどのようになるか。道路上にたくさん駐停車されるのは望ましくないと考えており、沿道の店舗に駐車スペースを設けるのが良いと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> • 信号設置や交通規制については。交通管理者と協議しながら検討してまいります。

(3) 道路の補償について

分類	意見・質問	都からの回答
	<ul style="list-style-type: none">• 都市計画道路整備の補償等について相談できる窓口を教えてください。	<ul style="list-style-type: none">• 本区間の用地取得については、以下にお問い合わせ下さい。 東京都第二建設事務用地第一課 (電話：03-3774-8113)• 移転先に関する情報のご提供、再建プランのご提案、税金に関するご相談などについては、以下にお問い合わせください。 「補助第 26 号線（代沢）相談窓口」(電話：0120-205-026)